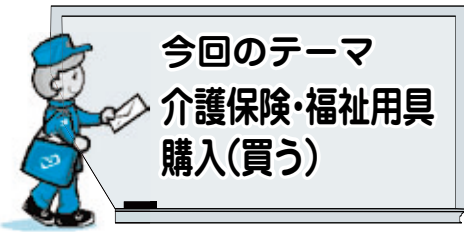
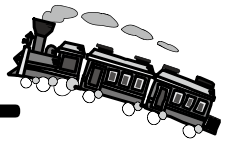


高齢者の暮らしを応援!

有田川町地域包括支援センター



今回のテーマ
介護保険・福祉用具
購入(買う)

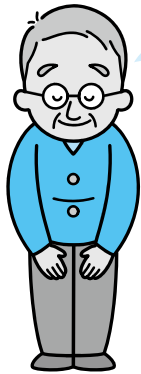
地域包括支援センターは、高齢者や
その家族の方の相談に応じています。
最寄の事業所にご連絡ください。



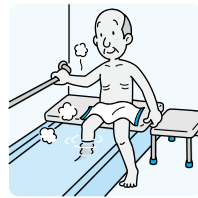
32-5102 (金谷庁舎内)
25-1269 (清水行政局内)

お悩み相談コーナー

福祉用具の購入について



有田川 太郎です。70歳になりました。足腰が弱くなったのでお風呂へ一人で入るのが不安です。デイサービスにはまだ行きたくないし…安全に一人で入る方法はないですか？

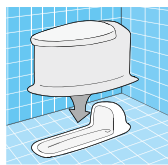


お風呂で使うシャワーチェア
浴槽で使う浴槽台

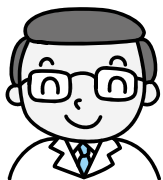


介護認定を受けて、要支援1以上の判定が出た方が「排泄」や「入浴」など、購入費の9割が補助対象となる福祉用具があります。入浴補助用具には「入浴用いす」「浴槽用手すり」「浴槽内いす」「入浴台」「浴室内すのこ」「浴槽内すのこ」「入浴用介助ベルト」などがあります。購入するお店も指定事業所があります。包括支援センター・長寿支援課へお問い合わせください。

有田 花子です。73歳です。最近、転ぶことも多くなり、家の中でも伝い歩きをしています。膝が痛くて和式トイレへ行くのが大変! どうにかできないかな?



和式便座にかぶせる洋式トイレ
室内へ置くポータブルトイレ



同じく介護認定を受けた方が、和式トイレにかぶせる腰掛け便座やポータブルトイレなども福祉用具購入の補助対象となります。申請に必要なものは「福祉用具購入費支給申請書」「印鑑」「領収書(原本)」「福祉用具のパンフレット」「口座番号のわかるもの」などです。品物を買う前に包括支援センター・長寿支援課へお問い合わせください。



購入するお店に指定事業所があります。介護認定を受けていないと補助の対象になりません! 詳しくは包括支援センターまで!!



ぴおりんくる

■日時 8月20日(月)
10:30~12:00頃
■場所 金屋文化保健センター



『ぴおりんくる』は、介護している家族さんと本人さんの集まりの場です。お気軽に参加ください。